

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託 単価	委託予定金額	調査場所
令和8年度 網走南部森林管 理署収穫調査業 務委託4号	231.34ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注) ()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 契約締結日の翌日
至 令和 9年 2月26日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項

特記仕様書の通り

上記委託事業につき、委託者 (以下「甲」という。) と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8年 月 日

委託者(甲)

受託者(乙)

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	川本	1065つ	3.45	322	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065ね	3.16	327	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065な	4.20	393	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065ら	3.51	305	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065う	3.91	397	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065お	0.87	60	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1065や	3.84	328	列状間伐	33	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1067へ	1.76	104	定性間伐	20	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1067わ	8.84	784	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1068と	15.87	1,634	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1068り	14.90	1,713	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1068ぬ	18.46	1,401	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1068る	16.86	1,222	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	川本	1068か	4.48	330	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1089る	3.00	238	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1089わ	13.45	1,069	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1089ね	5.13	550	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1089ら	25.62	1,445	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1089む	4.00	278	列状間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1090は	10.64	800	定性間伐	25	標準地 (本数)	

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	清里	1090に	9.74	733	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1090ほ	16.07	1,074	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1090へ	20.23	1,330	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1090と	15.43	1,475	定性間伐	25	標準地 (本数)	
網走南部	清里	1090ち	3.92	289	列状間伐	33	標準地 (本数)	
合計		25箇所	231.34	18,601				

別紙3

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を3本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となって行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

- (1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。
- (2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。
- (3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。
- (4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。
また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

4 ナラ枯れ被害の対応について

ナラ枯れの被害木及び被害木と推定されるものが発見された場合は、原則、調査対象としないこと。また被害木及び被害木と推定されるものを発見した場合は、その立木にテープ等で標示するとともに、位置情報を速やかに監督職員へ報告すること。

5 選木について

立木販売の定性間伐調査においては、広葉樹胸高直径 34cm 上を保残するので調査対象木から除外すること。

6 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

別紙 4

様式第 5 号 (第 4 条)

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

網走南部森林管理署長

殿

(入札者)

住 所

称号又は名称

代表者氏名

(代理人)

氏 名

¥ _____

ただし、

の代金

上記のとおり、入札公告、入札心得、仕様書及び契約条項を承知の上、入札します。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
称号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官
網走南部森林管理署長

殿

紙入札参加届

- 1 発注物件（業務）名

- 2 電子調達システムでの参加ができない理由（いずれかに○印を付す）
 - ア 電子調達システム申請したが、審査手続中であり承認が入札日に間に合わないため。
（申請日：令和 年 月 日）

 - イ 電子調達システムの利用に必要な機材の調達が入札日まで間に合わないため。
（調達予定日：令和 年 月 日）

 - ウ その他（具体的に記載）

上記のとおり、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙入札で参加を致します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

別紙6

令和8年度網走南部森林管理署収獲調査業務委託4号

No.	国有林 (担当区)	林班	小班	天 人 別	立 製 別	伐採種	樹種1	樹種2	樹種3	植栽 年度	伐採 率	調査 方法	襲用元 林小班	極印 押印	林地 面積	除地 面積	予定 面積	標準地 面積	複層伐 面積	伐採幅 ×残幅 伐採帯	予定 収穫量	調査条件					区域測量					区域標示					特殊条件				間伐 回数	事業 区分	備 考	
																						下層植生	林地傾斜 (度)	徒歩(分)	(車輪・km)	通勤距離	宿泊	伐開	計測	測量内訳(km)			内訳(km)			No.テープ	樹高 曲線	毎木調査 含む	発砲 注意	分収林等				
																														標準地	複層伐	周囲	測量計	標準地	帯									周囲
1	川本	1065	つ	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S31	25	標準地(本数)		無	3.45		3.45	0.00			322	中	30	43	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	有	有	無	幟有	3回目	一般		
2	川本	1065	ね	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S31	25	標準地(本数)		無	3.16		3.16	0.00			327	中	30	48	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	有	有	無	幟有	3回目	一般			
3	川本	1065	な	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S31	25	標準地(本数)		無	4.20		4.20	0.00			393	中	30	56	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	有	有	無	幟有	3回目	一般			
4	川本	1065	ら	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S31	25	標準地(本数)		無	3.51		3.51	0.00			305	中	30	65	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	有	有	無	幟有	3回目	一般			
5	川本	1065	う	人工林	立木	列状間伐	トドマツ			S33	25	標準地(本数)		無	3.91		3.91	0.00			397	中	25	64	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	無	有	無	幟有	2回目	一般			
6	川本	1065	お	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S28	25	標準地(本数)		無	0.87		0.87	0.00			60	中	30	22	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	有	有	無	幟有	3回目	一般			
7	川本	1065	や	人工林	立木	列状間伐	トドマツ			S33	33	標準地(本数)		無	3.84		3.84	0.00			328	中	25	68	87		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	無	有	無	幟有	2回目	一般			
8	川本	1067	へ	人工林	立木	定性間伐	アカエゾマツ			S43	20	標準地(本数)		無	1.76		1.76	0.00			104	疎	25	37	91		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	有	有	無	幟有	3回目	一般			
9	川本	1067	わ	人工林	立木	列状間伐	アカエゾマツ			S50	25	標準地(本数)		無	8.84		8.84	0.00			784	疎	25	34	91		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	無	有	無	幟有	2回目	一般			
10	川本	1068	と	人工林	立木	列状間伐	アカエゾマツ			S42	25	標準地(本数)		無	15.87		15.87	0.00			1,634	疎	10	5	92		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	無	有	無	幟有	2回目	一般			
11	川本	1068	り	人工林	立木	定性間伐	アカエゾマツ			S46	25	標準地(本数)		無	14.90		14.90	0.00			1,713	疎	15	6	93		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	有	有	無	幟有	2回目	一般			
12	川本	1068	ぬ	人工林	立木	列状間伐	アカエゾマツ			S45	25	標準地(本数)		無	18.46		18.46	0.00			1,401	疎	10	5	93		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	無	有	無	幟有	2回目	一般			
13	川本	1068	る	人工林	立木	列状間伐	アカエゾマツ			S46	25	標準地(本数)		無	16.86		16.86	0.00			1,222	疎	10	5	92		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	無	有	無	幟有	2回目	一般			
14	川本	1068	か	人工林	立木	列状間伐	トドマツ			S36	25	標準地(本数)		無	4.48		4.48	0.00			330	中	25	15	91		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	無	有	無	幟有	2回目	一般			
15	清里	1089	る	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S43	25	標準地(本数)		無	3.00		3.00	0.00			238	中	20	7	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	有	有	無	幟有	3回目	一般			
16	清里	1089	わ	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S44	25	標準地(本数)		無	13.45		13.45	0.00			1,069	中	20	7	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	有	有	無	幟有	3回目	一般			
17	清里	1089	ね	人工林	立木	定性間伐	アカエゾマツ			S44	25	標準地(本数)		無	5.13		5.13	0.00			550	疎	20	3	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	有	有	無	幟有	3回目	一般			
18	清里	1089	ら	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S46	25	標準地(本数)		無	25.62		25.62	0.00			1,445	中	25	22	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	有	有	無	幟有	3回目	一般			
19	清里	1089	む	人工林	立木	列状間伐	トドマツ			S43	25	標準地(本数)		無	4.00		4.00	0.00			278	中	25	4	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	無	有	無	幟有	2回目	一般			
20	清里	1090	は	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S46	25	標準地(本数)		無	10.64		10.64	0.00			800	中	25	15	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	有	有	無	幟有	3回目	一般			
21	清里	1090	に	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S46	25	標準地(本数)		無	9.74		9.74	0.00			733	中	25	29	81		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	有	有	無	幟有	3回目	一般			
22	清里	1090	ほ	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S46	25	標準地(本数)		無	16.07		16.07	0.00			1,074	中	30	9	80		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	有	有	無	幟有	3回目	一般			
23	清里	1090	へ	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S47	25	標準地(本数)		無	20.23		20.23	0.00			1,330	中	30	22	81		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	有	有	無	幟有	3回目	一般			
24	清里	1090	と	人工林	立木	定性間伐	トドマツ			S47	25	標準地(本数)		無	15.43		15.43	0.00			1,475	中	30	35	81		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	有	有	無	幟有	3回目	一般			
25	清里	1090	ち	人工林	立木	列状間伐	アカエゾマツ			S47	33	標準地(本数)		無	3.92		3.92	0.00			289	疎	30	44	81		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	無	有	無	幟有	2回目	一般			
	合計														231.34	0.00	231.34	0.00			18,601						0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.7	35.7							

- 注1) 測量・表示距離は図上で測定した林小班外周距離等をもとに算定した目安の値であり、実際の距離とは異なる場合がある。
- 注2) 歩行時間は、自動車下車地点から林小班の中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。
- 注3) 通勤距離は、北海道森林管理局、旭川事務所、北見事務所、帯広事務所又は函館事務所のうち最寄りのものとし、潜在地から調査箇所の最寄りの自動車下車地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。
- 注4) 除地については調査除外区域であり、すでに複層伐が行われている下層区分を含む。
- 注5) 複層伐の伐率については、調査予定面積から収獲予定面積を割り返したものであり、調査内訳書の伐率と一致しない。